

No	場所	質問	回答
1	記載箇所：第2章 新システム要件 2 ハードウェア機能要件 (5) 本市LGWAN ネットワークに接続するネットワーク	「冗長化」の区間はバックボーン（中継区間）で問題ないでしょうか。	システムが稼働するクラウド環境が設置されるデータセンターから、本市LGWANへ接続するための接続機器までとなります。
2	記載箇所：実施要項 5 参加表明書の提出 (3)提出書類 エ 他自治体への導入実績	他自治体への導入実績は愛知県内の自治体でしょうか。 他県の自治体でも問題ないでしょうか。 また実績案件がリース契約の場合、受託者であることを証明できる文書及び業務の内容がわかる文書の写しはリース会社の書類(納入自治体名記載)でも問題ないでしょうか。	愛知県外の自治体でも問題ありません。 リース契約の場合はリース会社の書類でもかまいませんが、その契約における貴社の業務実績がわかる文書（体制表等）を添付してください。
3	記載箇所：要求仕様書第1章2-（6）および3-（2）	翌年度以降の保守更新期間は、4月～翌3月末とする必要がございますでしょうか。 また、翌年度以降の保守費用（令和12年3月31日まで）は今回の調達範囲に含まれますでしょうか。 提案製品の初年度製品保守はライセンス価格に含まれており、ライセンス注文の翌月1日から保守期間が開始となります。 そのため、構築作業期間においてライセンス注文を仮に令和6年11月発注とした場合、初年度保守期間は令和6年12月～令和7年11月末となります。 2-（6）に定義されている保守期間（令和7年3月31日）は上記の場合、初年度保守期間内に含まれておりますが、翌年度以降の更新期間は、12月～翌11月末となります。 ※上記期間は例えとなるため、実際の構築提案内容により変動する可能性がございます。 更新期間を4月～翌3月末にこだわらず、導入後5年間、年間更新を行っていくということであれば、通常の年間保守を都度更新することで問題ございませんが、3-（2）の、「最低でも導入後5年間（令和12年3月31日まで）は開発ベンダーからサポートが見込まれるソフトウェア等により構築すること。」について、令和12年3月31日までの保守を調達範囲とする、もしくは、最後の年は令和12年3月31日までとする必要があるという認識でございますと、最後の年の保守期間を～3月末とするために、どこかの更新タイミングで通常の年間保守ではなく、月割保守を提供することとなりますため、確認させて頂きたく存じます。 ※次年度以降の保守が一括調達の場合は、ライセンス+年間保守4年分+必要月数分の月割保守となります。 ※次年度以降の保守を都度発注される場合は、2年目以降どの更新タイミングでも月割保守の注文による期間調整は可能です。	翌年度以降の保守については、会計年度ごとの保守契約（4月～3月末）を見込んでおります。 翌年度以降の保守費用（令和7年4月～）は今回の調達範囲には含まれておりませんが、毎年度別契約として発注を行い、切れ目のない運用・保守サービスの提供をお願いする予定です。 初年度保守期間と会計年度のずれに関する対応方法につきましては、製品によることとなりますので本市から制限等求めるところはありません。
4	記載箇所：要求仕様書第2章1-（4）	グループウェアへのアクセスログもこのデータ保管対象に含まれますでしょうか。	アクセスログも含まれます。
5	記載箇所：機能要件一覧表No.11	グループウェアに対して異なる端末上から異なるIDのユーザーが同時アクセスをできる、という要件として理解しております。 上記認識と齟齬がある場合は詳細な必要要件をご教授いただけますようお願いいたします。	お見込みのとおりです。
6	記載箇所：機能要件一覧表No.27	それぞれの機能単位で権限設定の制御が異なります。 機能の中にはユーザー、所属組織、任意のグループの全てを対象として権限設定できるものもあれば、ユーザーのみ、所属組織のみなどを対象とする場合もございます。 上記仕様のレベルで問題ないでしょうか。	それぞれの機能に応じた権限設定が可能であれば問題ありません。

7	記載箇所：機能要件一覧表 No.38	<p>それぞれの機能単位で権限設定の制御が異なります。</p> <p>機能の中にはユーザー、所属組織、任意のグループの全てを対象として権限設定できるものもあれば、ユーザーのみ、所属組織のみなどを対象とする場合もございます。上記仕様のレベルで問題ないでしょうか。</p> <p>また、当該仕様要件が、各機能の利用可否を制限することを意味するのであれば、各機能の利用可否は組織単位の設定にのみ対応しております。</p>	<p>それぞれの機能に応じた権限設定が可能であれば問題ありません。</p> <p>各機能の利用可否だけでなく、それぞれの機能に応じた参照や更新等の権限を想定しております。</p>
8	記載箇所：実施要領 2（5）契約限度額	<p>契約限度額の対象範囲は下記のとおり理解でよろしいでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. グループウェアの導入費用</li> <li>2. プライベートクラウド導入費用</li> <li>3. 契約後から令和7年3月31日までに発生するプライベートクラウド利用料</li> <li>4. 契約後から令和7年3月31日までのグループウェア運用保守費用</li> </ol>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	記載箇所：要求仕様書 第4章 新システムを活用した業務改善支援要件	<p>業務改善の機能提案（構築）について、本契約内での構築は4件と想定しておりますが、今回の予算の範囲では、何件の機能の構築を想定されていますか。</p> <p>また、上記想定件数を超える構築を行う場合、本契約とは別のご契約でよろしいでしょうか。</p>	<p>5案件（5部署）程度の支援を見込んでおります。</p> <p>支援内容として第4章1（2）に記載の内容を想定しておりますが、支援部署の希望と製品機能によるところとなるため、実現のための各部署との協議・機能提案から今回の支援要件となります。</p> <p>1案件につき1機能程度の構築については想定頂きたいですが、それ以上の構築が必要な場合は本市との協議の上、別契約にて対応等を想定しております。</p>